

平成21年度事業報告書

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

特定非営利活動法人 MERI Japan

1. 事業実施の概略

特定非営利活動法人 MERI Japan は医療の質と安全の向上に寄与することを目的として医療技術教育・研修、医療技術研究の枠組みが実現するために政府、学会、世論への働きかけを実施した。具体的には本法人の定款第5条第1項第1号 及び の事業として以下の事業を実施した。

一般市民を対象とした医療に関する啓蒙活動

医療に関する情報発信

医学界に対する働きかけ

構造改革特区提案に係る活動

また、定款第5条第1項第2号のその他の事業は実施しなかった。

2. 事業の実施に関する事項

1) 特定非営利活動に係る事業

今年度は特定非営利活動に係る事業のみを対象とし、次に挙げる基本活動を主体として実施した。なお、経費の発生する事業は実施しなかった。

* 基本活動（正会員の全員参加を前提とする活動）

一般市民を対象とした医療に関する啓蒙活動

以下の市民フォーラムを開催した。

- 主催市民フォーラム「先端医療技術を安心して受けるために ～ 献体を用いた医療技術トレーニングの必要性と今後の課題～」

日時・場所：平成21年7月11日（土）・中電ホール（名古屋市）

参加人数：約180名

プログラム：

基調講演 「人体試料に関わる法律と課題」

講師：樋口範雄（東京大学大学院法学政治学研究科 教授）

パネルディスカッション

パネリスト：安藤明夫（中日新聞社 生活部 次長）

大塚耕平（中央大学大学院・早稲田大学 客員教授、参議院議員）

七戸俊明（北海道大学大学院医学研究科腫瘍外科 講師）

蜂谷裕道（医師、NPO 法人 MERI Japan 理事長）

樋口範雄（東京大学大学院法学政治学研究科 教授）

コーディネーター：有江活子（フリーアナウンサー）

- 第15回日本最小侵襲整形外科学会サテライト市民フォーラム「自分と家族、どのような“おくりびと”になりますか？ ～ 死を悼む事と先端医療への貢献を考える～」（後援）

日時・場所：平成 21 年 10 月 25 日・円覚寺（鎌倉市）

主催：第 15 回日本最小侵襲整形外科学会

参加人数：268 名

プログラム：

基調講演「生命（いのち）の重さ」

講師：足立大進老師（臨済宗円覚寺派管長）

パネルディスカッション

パネリスト：井上治代（東洋大学ライフデザイン学部准教授、社会学博士）

棚島次郎（東京財団研究員、自治医科大学客員研究員）

平川和男（湘南鎌倉人工関節センター センター長、MERI Japan 理事）

齋藤 滋（湘南鎌倉総合病院 心臓センター 循環器科部長・副院長）

芝崎成光（神奈川県葬祭業協同組合 理事長）

コーディネーター：有江活子（フリーアナウンサー）

- 公開講座「新しい時代の献体のあり方を探る」

日時・場所：平成 22 年 3 月 20 日・札幌医科大学記念ホール

主催：札幌医科大学解剖学講座

参加人数：約 30 名

プログラム：

講演 1. 札幌医科大学の献体利用の現状と本学倫理委員会指針

講師：藤宮峯子（札幌医科大学解剖学第 2 講座 教授）

講演 2. 献体の利用に関する法的バックグラウンド

講師：北口雅章（弁護士）

講演 3. 我が国における解剖の法的・倫理的側面

講師：旗手俊彦（札幌医科大学法学・社会学講座）

講演 4. 献体を用いた医療技術研修に必要な技術面での問題点

講師：蜂谷裕道（NPO 法人 MERI Japan 理事長）

講演 5. 白菊会会員から見た献体の利用

講師：浅黄谷登志（札幌医科大学白菊会 会長）

講演 6. 新しい時代の献体のあり方に関して

講師：辰巳治之（札幌医科大学解剖学第 1 講座 教授）

医療に関する情報発信

A. 新聞社等マスコミに働きかけを行ない、紙上等でサージカルトレーニングの必要性、MERI Japan の活動等が紹介された。主な実績は以下の通り。

- 中日新聞（平成 21 年 6 月 6 日夕刊、平成 21 年 7 月 2 日朝刊）
- ラゼール（平成 21 年 8 月号）
- 日本メディカルオンライン（竹中郁夫の「時流を読む」 平成 21 年 9 月 15 日）

B. また、市民フォーラム参加者や一般の問い合わせ者を対象にニュースレターを配布した。僅かではあるが会員数増加、活動の周知につながった。

学会への働きかけを下記の通り行った。学会での演題発表、シンポジウムへの参加で従来どおり行うと同時に、日本整形外科への代議員提案下記の形で行った。

A. 蜂谷裕道の学会での演題発表、シンポジウムへの参加

- 第 82 回日本整形外科学会学術集会（平成 21 年 5 月 14 日、福岡市）パネルディスカッションに登壇。「整形外科医育成に cadaver training は必要か - NPO 法人 MERI Japan の取り組み」について講演。
- 第 38 回日本脊椎脊髄病学会（平成 21 年 4 月 24 日、神戸市）にて「脊椎脊髄外科医育成システムに Cadaver は必要か」を発表。
- 第 15 回日本最小侵襲整形外科学会（平成 21 年 10 月 23 日、鎌倉市）にて「低侵襲手術における cadaver を使用した surgical training の有用性」、「本邦における cadaver training を取り巻く諸問題」を発表。
- 第 18 回日本脊椎インストゥルメンテーション学会（平成 21 年 11 月 13 日、東京都）において「脊椎インストゥルメンテーション手術手技習得に cadaver training は必要か」について発表。

B. 日本整形外科学会への代議員提案

- 日本整形外科学会代議員である国立長寿医療センター機能回復診療部長 原田敦先生のご協力により、平成 21 年 11 月開催の通常総会にて「国内での献体を用いた手術トレーニングの実施に向けた取り組みについて」という議題提案がなされ、当初消極的であった日本整形外科学会も MERI Japan の活動を支援する旨回答があったが、具体的な協力を得るには至っていないため、引き続き働きかけを続けていく予定である。

構造改革特別区域に係る活動

平成 21 年 12 月～平成 22 年 3 月にかけて募集された特区提案臨時募集に日本整形外科勤務医会、日本人工関節学会、肩関節鏡研究会、日本脊椎脊髄病学会、日本脊椎インストゥルメンテーション学会、日本内視鏡低侵襲脊椎外科学会、股関節フォーラムとの連名にて「死体解剖保存法の運用の見直し、解釈の拡大」を求める提案を行った。厚生労働省による献体を含む医師の卒後教育の在り方に関する研究班にて平成 20 年度、平成 21 年度と cadaver training についての討議がなされているが、医療技術の日進月歩の進化を遂げており、これ以上の当問題に対する現状の放置は本邦医師の技術水準等国民医療の安全性におけるリスクを高める問題であるとし、特区提案を行うこととした。年度明けに厚生労働省より回答が出される予定である。

* 基本活動の実施体制

会員

正会員(個人) : 23 名 正会員(法人) : 1 法人 賛助会員 : 3 名

運営組織の見直し

当年度は WG 設置を必要とする活動はなく、設置しなかった。

2) その他の事業

今年度は実施しなかった。

以上